

情報通信審議会 情報通信技術分科会
IP ネットワーク設備委員会（第 26 回）
議事要旨

1 日時

平成 26 年 7 月 23 日（水）16 時 00 分～17 時 00 分

2 場所

総務省 共用会議室 1（10 階）

3 出席者（敬称略）

(1) 委員会構成員

相田 仁（主査）、大木 一夫、内田 真人、尾形 わかは、奥山 八州夫、清水 博、
向山 友也

(2) 事務局（総合通信基盤局 電気通信事業部）

吉田 電気通信事業部長、杉野 電気通信技術システム課長、
富岡 安全・信頼性対策室長、寺岡 課長補佐、村田 課長補佐

4 議事

(1) 安全・信頼性作業班の開催について

■事務局より、資料 26-1, 2, 3 に基づき、電気通信事業法の改正及び安全・信頼性検討作業班の開催について説明があった。主な質疑応答は次のとおり。

○前回は情報通信ネットワーク安全・信頼性基準に、ベストプラクティスとして、通信障害への電気通信事業者の再発防止策を反映させたが、今回はベストプラクティスとして反映させる内容に何を想定しているのか。

→例えば、通信障害が発生した後に、電気通信事業者が情報提供の方法を改善した事例が見られるため、このような事例をベストプラクティスとして提供いただくことを想定している。

○資料 26-2b の 8 ページ目において、管理規定が改正作業中とされているが、管理規定の改正は安全・信頼性検討作業班では取り扱わないのか。

→管理規定の改正については総務省内で検討し、パブリックコメントを経た上で改正する予定である。管理規定の改正案と情報通信ネットワーク安全・信頼性基準の整合性確保について検討していただきたいと考えている。

■安全・信頼性検討作業班の主任を相田主査が務めることになった。

(2) その他について

事務局より、今後のスケジュールについて説明があった。

以上